

令和7年5月8日

自由民主党
幹事長 森山 裕 先生

豊かな国民生活を実現するための消費税率の変更を求める提言

物価上昇と国民負担率の高まりが国民生活を直撃している。

現下、2年続いた大幅な賃上げにもかかわらず実質賃金が上昇したとは言えず、家計の貯蓄率は低下し、税と社会保障等の国民負担ばかりが増している。この状況に適切に対応し、国民生活を豊かにする経済財政運営を行うことが、今まさに政治に求められている。

政府はこれまでに、時機をみて低所得・住民税非課税世帯への生活支援給付やガソリン・燃油・電気の価格高騰対策などを実施してきた。これらは、例えば、コロナ禍の緊急事態宣言のように人の移動が制限され一時的に消費が減退したときであれば給付には一定の効果があるだろう。しかし、3年余り続くコストプッシュ・インフレや、いつまで影響が及ぶか分からない「トランプ・ショック」に対して漫然かつ単発的な給付を繰り返すだけでは、国民の消費性向はまったく上らず、デフレからの完全脱却のタイミングを逃してしまう。

長期化するコストプッシュ・インフレ下では、今般の物価高騰対策として消費税率の変更をすることで限界消費性向を上昇させ国内需要を拡大し、資本効率の最大化と供給力の強化を実現し、経済を成長させることを目指すべきである。

これらを踏まえ、以下を提言する。

記

1. 消費税の軽減税率を恒久的に0%（ゼロ税率）とする

もっとも大切な日々の営みである「食」への課税を行わないことは、国民生活を守る上でも必要なことである。そこで、消費税の軽減税率を恒久的に0%（ゼロ税率）とし、国民の可処分所得を増やし生活を支援することを最優先とすべきである（註1）。これに伴い必要となる地方財政措置は税収が現状レベルに回帰するまでの間は国債で対応する。

消費税は景気の良し悪しや所得の増減に関係なく課税されるため徴収側からは安定財源である。一方で、日々の消費活動に対する課税であることに加え逆進性もあるため、国民の負担感を高めやすく、賃金の伸びが物価上昇に追い付いていない現下の経済状況においてその傾向は顕著となる。上記の措置によって家計の可処分所得を増加させることで内需を拡大し、高圧経済環境を作り出すことでデマンドプル・インフレへの転換を促す（註2）。

同時に、昨今の物価・エネルギー費の高騰により経営状況が逼迫している医療機関への消費税非課税をゼロ税率とすべきである。

2. 税収の不足分は国債の新規発行を充てる

軽減税率をゼロ税率とした場合の税収の不足分は5兆円であり、名目経済成長率3%、税収弾性値を1.2とした場合、概ね2年（2027～8年度）程度で2024年度の税収（73兆円）

に回帰可能と推測される（註3）。それまでは国債発行で対応する。

社会保障費、債務利払い費、地方交付税交付金のような義務的経費は税収で賄うべきであることは正しいが、消費税が全額社会保障財源という方針は従前から議論のあるところである。社会保障が重要であることは論を俟たないが、それを支える経済成長と豊かな国民生活の実現が現下の国家の最優先事項である。

3. 消費税の標準税率の在り方について同時に検討を進める

今般のようなコストプッシュ・インフレが長期化する局面においては、機動的に消費税率を変更することで需要を喚起し、内需を拡大することができる。景気のコントローラーとして消費税を捉えること等、米政府との協議の状況も見極め、標準税率の在り方についてインボイス制度の見直しも含めて同時に検討課題としたい（註4）。

註1 非課税ではなくゼロ税率とすることで、農家や外食産業も含め仕入税額控除が受けられる。消費税の税率の変更については法律事項（消費税法第29条等）であるという点では時間がかかるものの公布即施行にすればよく、補正予算等を編成して国会で議決を経るよりは迅速な対応が可能である。民間部門は税率の数字を変更することが主な対応で制度導入時より遙かにDXの進んだ今では技術的にも困難はない。

今般、「消費税減税案はポピュリズムであるという批判」があるが、減税をしても弾性値が構造的に1以上であればその批判はあたらない。弾性値が1を大きく下回る状態（税収が成長率を大きく下回る）であるにもかかわらず減税を行う場合にはポピュリズムという批判が生じる。

註2 本来あるべき成長率と税の伸びが同率程度（税収弾性値1）以上の状態は、名目成長率以上に税収が増えていることになり、国民負担率が上昇していると言い換えられる。政府発表の税収弾性値は1.2である一方で、2000年度からの推計値は2.8であり、現状は「税を取り過ぎてている」状態とも言える。税の取り過ぎは消費性向を低下させるため、この状態は改善させる必要がある。

註3 税率2%分で税収1兆円減収という軽減税率導入時の財務省試算を用いれば、8%引き下げ＝4兆円減収となる。当時と比べた場合の物価上昇や経済成長による購入数量増加を考慮すれば、最大で5兆円程度の税収減になると考えられる。名目成長率3%、税収弾性値1.2の前提に加え、減税により一定程度は家計の貯蓄率が上昇するという保守的な前提を置いた場合でも、税収は2027年度には2024年度水準に戻ると試算される。

註4 景気の変動への対処は日銀による金融政策だけではなく財政政策と合わせて行う必要がある。1989年の消費税導入以降、我が国は消費税率を上げることしか行っていないが、経済の状況により「税率は可変的」であるべきで、消費税もまた税率の変更（上げ下げ）によって景気の刺激と抑制をコントロールできる政府の政策カードと捉えることができることなどについて議論したい。